

## 2017 年度事業計画

- ・ 特定非営利活動促進法の施行（1998 年 12 月）後、2016 年度初めて千葉県で設立した法人数が 99 団体と 100 を切り、解散 40 法人、取り消し 30 法人あり、実質は微増の状況です。全国的にも似た状況となっています。また、認定 NPO 法人は 39 団体となっています。NPO 法の目指す主旨や NPO の社会的な役割を再確認し活動をすすめたいと思います。また、自治体の施策では東京オリンピック、パラリンピックで活動するボランティアを養成する事業等も多くなっていますが、一時的なおまつりボランティアではなく、2020 年以降の地域づくりにつなげる視点を持ってすすめます。
- ・ 東京電力第一原子力発電所の事故から 6 年、当時原発から 20 km 圏内と圏外でも線量の高い地域は避難指示区域になり、住民は全国各地に避難、千葉県には今も 2,833 人（4/13 現在）が暮らしています。また、この 4 月、帰還困難区域以外のエリアの避難指示が解除されましたが、放射能への不安は解除されず、「帰りたいけど、帰れない」状況は続きます。今後、国・自治体からの避難者への支援策は減少していくことが予想されるが、避難者のひとりひとりの生活への不安は深刻さを増し、孤立化が課題になります。これまで実施してきた支援活動を検証し、自主事業としてどのように継続できるか検討していきます。
- ・ 多世代交流拠点「おおなみこなみ」の運営は、ボランティアスタッフ 6 名と共に担い、プログラム企画は地域の方々が関わり開催していきます。千葉市花見川区地域活性化支援補助金を活用して家賃経費を賄っていますが、継続するためには経費をどのように負担するか、場所を持たないプログラム実施なのか、検討課題です。より多くの地域の方々にとって「居場所」として活用され、定着できるあり方を検討していきます。

### 1. 組織の運営

認定 NPO 法人として、NPO 法を順守し、団体の情報開示を積極的にすすめ、活動への理解、共感を広め、地域づくりへの市民参加を働きかけます。中間支援団体の活動は間接的でわかりにくいので、なお一層の情報発信が必要です。

理事会の活発な議論をもとに、NPO クラブが地域づくりで果たすべき役割を明確にし、具体的な事業を計画します。また、継続して寄附や賛同会員を募り、新規会員加入は 10 団体、寄附者 10 名増を目標とします。

- ・ 理事会は、年 5 回開催します。
  - 第 1 回：7 月 20 日（木）・年間事業計画の具体的な進め方について
  - 第 2 回：9 月 21 日（木）・中間報告と下期の進め方について
  - 第 3 回：12 月 21 日（木）・年度末までの計画について
  - 第 4 回：3 月 15 日（木）・今年度報告、次年度計画について
  - 第 5 回：5 月 17 日（木）・第 18 回総会議案について

### 2. 相談事業・NPO の支援事業

#### ① 相談事業

- ・ 団体運営に関わる相談は常時受け、内容によっては専門家（税理士、社会保険労務士、弁護士）の協力を得て、専門的な相談案件に対応します。
- ・ 県・市町の市民参加・協働、市民活動推進に関わる施策やセミナー企画等の相談に対応します。
- ・ 千葉県ソーシャルビジネス支援ネットワークに参画し、公益財団法人ちばの WA 地域づくり基金、日本政策金融公庫、中央労働金庫、千葉信用金庫、銚子信用金庫、東京ベイ信用金庫と協力し、ソーシャルビジネス事業者の相談に対応します。

## ② 講座事業

- ・新規NPO法人、新規の担当者や立上げを準備している団体に向けて、「NPO法人の決算報告書作成講座」(4月)「NPOはじめての会計講座」(7月)を開催します。
- ・「ちばNPO情報館」への登録、年度ごとの事業報告書類を情報開示、更新を呼びかけます。社会的な信用を得ることにつながることを多くの団体と共有し「団体情報登録サポート会」を開催します。
- ・地域の課題解決をすすめ成果を出すためにも、協働のひとつの手法である「コレクティブインパクト」や「ソーシャルインパクトボンド」について理解を深める学習会を開催します。
- ・新しく立ち上げた市民活動団体もあることから、団体運営に関する基礎的なマネジメント講座を企画開催します。(千葉県市民活動団体マネジメント事業に応募)

## ③ 講師派遣

- ・自治体の市民大学やコミュニティカレッジ等に講師を派遣します。
- ・行政職員の協働研修等の講師派遣を行います。また、千葉県協働アドバイザーに登録します。

## ④ 「NPO 法人事業報告書」調査事業

NPO 法人の社会的な信用に関わる事項について調査し、適正な運営ができる団体を増やします。千葉県と千葉工業大学鎌田研究室の協力を得て平成 28 年度 10 月までに提出された事業報告書の内容、適正化を調査し、NPO 法人の実態を把握したうえで支援事業につなげます。

## 3. 地域づくりのコーディネート事業

### ① 四街道市みんなで地域づくりセンターコーディネーター業務委託事業

- ・地域の高齢者の居場所や支援体制づくりについて、自治会や民生委員などが参加する「拡大自治会情報交換会」を開いて話し合いの場を持ち、四街道市地域支え合い推進会議に参画し、高齢者支援課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、関係団体などと連携して課題解決を進めます。また、貧困や虐待などの困難をかかえる子どもをめぐる環境について「子ども支援団体交流会」を開き、地域を絞って状況と課題把握に努め必要な支援を考えます。
- ・まちの魅力発信の解決に向けて、市民参加・協働をすすめる拠点として、具体的な活動をコーディネートしていきます。市内及び近隣の福祉施設製品の販路拡大や市民との交流を目的に、福祉施設 紹介・販売フェア「大きなテーブル」6/16.17 を開き、ちばユニバーサル農業フェスタ 12/16 開催に協力します。
- ・「コラボ四街道」(協働事業提案制度) 事業のサポートや意欲的な企画提案を増やすこと、地域づくりと市民活動への理解を深め参加を促す「夏休み小学生ボランティア体験」「インターンシップ」、市民活動団体の運営力を高める「ソシオ・マネジメント勉強会」等を実施します。広報誌『みんなで』、ホームページ、Facebook などによる情報発信を充実させます。
- ・2017 年度は、地域づくりコーディネーター業務委託(委託期間 3 年)の最終年度にあたるため、3 年間の事業のまとめを行い、次期への事業提案について検討します。

### ② 福島県避難者支援、相談事業

- ・浪江町復興支援員千葉県駐在活動サポート業務を受託し、関東地域(千葉県、東京・神奈川県の一部)に避難されている町民(千葉:552人/299世帯、東京:374人/208世帯、神奈川県323人/210世帯)への生活支援をする復興支援員4名とともに、戸別訪問や交流企画の実施をサポートします。
- ・浪江町が発行する「広報なみえこころ通信」の取材協力をします。
- ・「ふるさとふくしま交流・相談支援事業」(県外避難者支援事業)に応募し、千葉県内に避難

している福島県民約 2,600 人を中心とする東日本大震災による東北からの避難者を支援します。また、県内の支援活動団体間でイベント、サロン開催情報等の支援情報や避難者の状況について情報交換し、支援力を高めます。県内の避難者に配布する情報紙「縁 j o y」を No.39 から 49 まで発行し、地域での交流を促します。また、第 6 回「縁 j o y・東北」を開催します。

- ・「福島県県外避難者への相談・交流・説明会」事業を受託し、福島県から千葉県内に避難している人たちへの情報提供、相談対応を行うとともに、交流会等を開催します。

### ③ 多世代交流拠点「おおなみこなみ」運営事業

開設から 3 年目を迎え、昨年度に引続き千葉市花見川区地域活性化支援補助金を活用して、高齢者、子ども、子育て世代を対象に介護予防プログラム、子育て世代向けのセミナー等を開催、地域の居場所づくり事業をとおした人の交流と町の活性化事業を実践します。

J F S A やせっけんの街、県内の福祉事業所の協力を得て、販売事業を継続します。

### ④ 富里市まちづくりコーディネーター育成事業

とみさと市民活動サポートセンターのコーディネーター（市契約職員 5 名）とともにセンター運営業務を担います。まちづくりに関する相談対応や市民活動団体のマネジメントセミナーや協働まちづくり講座の企画運営、情報発信（ニュースレター発行、Facebook 更新）、寄付募集、地域活性化プログラム等をコーディネーター会議で協議し、実施します。今年度は、毎月 26 時間以上の指導時間とします。

### ⑤ 福祉作業所ものづくり応援プロジェクト

福祉施設のものづくりを支援し販路の拡大を目的に、団体が連携参加して地域ぐるみで取り組む事例である「成田ソラあんばん」の視察会を開催します。関係する団体相互の情報交換・交流をすすめます。また、地域創造ネットワークちばが(株)生活クラブ・スピリッツと連携しカタログ掲載事業に協力します。

### ⑥ 「SAVE JAPANプロジェクト」

2016 年 6 月から亀成川を愛する会と連携して実施している「いきものが住みやすい環境づくり」事業は 6/4 で現地イベントが終了します。その後、別団体を推薦して 2017 年度助成に応募します。

## 4. 広報事業

- ・団体リーフレットの記載内容を見直し、1 年間活用することとし、1,000 部作成します。
- ・ニュースレター「つぎの一步くん」を年 4 回発行（4 月、7 月、10 月、1 月）とし、各号テーマを決めて編集します。会員に配布する以外に県内市町村市民活動サポートセンターや担当窓口、全国の中間支援組織に送付します。
- ・メールマガジンは月 2 回配信とし、掲載情報は会員、行政、関係機関から広く有益な情報を収集し提供します。
- ・千葉の公益ポータルサイト「ちばNPO情報館」の登録団体（117 団体）に公開情報の更新を呼びかけます。
- ・ブログ「NPO クラブのゆかいな仲間たち」「縁 j o y 東北～エンジョイ東北」を適時更新します。
- ・団体の Facebook ページでは、主催するイベント、セミナー等の開催案内を発信し、広く参加を呼びかけます。（Twitter にも連携により自動投稿します）
- ・福島県避難者相談事業の w e b ページを開設し、広く情報を届け相談につなげます。

## 5. 他組織、他団体の事務局運営事業

- ・ちばNPO協議会の事務局を受託し、幹事会の開催、セミナーや研修会を実施します。

- ・ 景観まちづくり千葉協議会（H20 年度協働事業～）の事務局を継続し、県と協働で景観まちづくりフォーラムを開催します。
- ・ NPO 法人地域創造ネットワークちばの事務局を受託し、第 7 回ユニバーサル農業フェスタ実行委員会事務局を担当し、12 月 16 日（日）、会場：四街道市文化センターで開催します。また、ユニバーサル農業推進の課題である販路拡大を目的に、㈱生活クラブ・スピリッツのカタログ事業に商品を紹介します。

## 6. 行政、他組織との連携・協力事業

- ・ 公益財団法人ちばのWA地域づくり基金に理事として関り、事業内容に応じて連携、協力します。
- ・ 生活クラブ千葉グループ協議会に参画し、情報交換、交流し地域づくりに貢献します。
- ・ 千葉県NPO支援組織ネットワーク会議に参画し、県・市町の市民活動センターや中間支援組織との連携を図り、支援力の強化をすすめます。
- ・ 千葉市男女共同参画推進事業者（ハーモニー推進事業者）として団体登録しています。
- ・ 千葉県社会福祉協議会の政策調整委員に就任し、千葉県内の地域福祉の推進に協力します。
- ・ 県・市町の市民参加、協働関連の委員等の就任要請に応えます。関連する施策や制度について中間支援組織の立場から発言し、協働による地域づくりをすすめます。

千葉県県民活動推進懇談会、浦安市市民活動補助金審査会、浦安市協働事業選考委員会、松戸市協働のまちづくり協議会、白井市市民活動推進委員会、印西市まちづくりファンド選考委員会、国交省関東地方小委員会道路分科会、習志野市市民協働推進委員会、大網白里市住民協働事業審査会、千葉市緑区補助金審査アドバイザー

### 『2017 年度活動予算案』

- ・ 収益合計は 40,421,982 円、事業費は 34,316,800 円、管理費は 5,150,000 円、税引き前当期正味財産増減額は 955,182 円となります。
- ・ 役員報酬総額について総会での決議事項となっています。役員報酬総額は 2,600,000 円とします。

収入として予算化した内容は以下になります。（その他付随収入は除く）

- ・ 賛同会費、寄附収入 800,000 円 運営会費収入 460,000 円
- ・ 講座、セミナー受講料 136,000 円
- ・ 四街道市地域づくりコーディネーター業務委託事業 10,983,600 円
- ・ 浪江町復興支援員サポート事業 13,710,336 円
- ・ ふるさとふくしま交流・相談支援事業（県外避難者支援事業）4,112,000 円
- ・ 福島県県外避難者への相談・交流・説明会事業 5,188,946 円
- ・ 千葉市花見川区地域拠点づくり補助金事業 1,944,000 円
- ・ 事務受託費（地域創造ネットワークちば 120,000 円、ちばNPO協議会 156,000、SaveJpan550,000 円、風の村ファーム 14,000 円）840,000 円
- ・ 講師派遣、委員謝金等 950,000 円
- ・ とみさと市民活動サポートセンターまちづくりコーディネーター育成事業 1,296,000 円